

弟子屈

てしかが

2021

特集

弟子屈町表彰式

(2~3ページ)

今月のクリップ

- 新たな地域おこし協力隊員が着任! ... 4
- 12月は町税等完納強調月間です ... 5
- 「行政評価」町民アンケート結果 ... 8
- 冬休み楽しく過ごすためのしおり ... 14
- 第76号協力隊通信 ... 34



毎月1回発行
発行/弟子屈町
編集/まちづくり政策課
☎ 482-2913 Fax482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3-1



日々の活動
発信中!

地域おこし協力隊
Instagram (インスタグラム)
#teshikagram



地域おこし協力隊
facebook (フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>

はじめの一步を踏み出し、
持続可能な取り組みを

地域おこし協力隊の嶋裕香です。SDGs(エス・ディー・シーズ)推進活動支援員として活動しています。

着任して2カ月が経ちました。弟子屈町の観光に関わる取り組みの把握や、地域の活動に参加しながら日々知識や経験を蓄えているところです。

着任後、はじめての地域活動として川湯温泉街でのDIY作業に参加しました。これは観光協会が主体となり、川湯温泉街の中にある老朽化して空き家となっている建物を塗装し、明かりを灯すことで、景観の改善をしていくことを目的とした活動で、地域の活性化や観光客のおもてなしに繋がるものです。

そのほかにも、弟子屈中学校の授業に参加し、子どもたちがこの町の良さを再認識してもらうために協力隊員として着任した経緯を交えながら、この町の魅力を語ったり、川湯の温泉川の清掃に参加したりしました。SDGs(持続可能な開発目標)として設定された17ある目標の中で「住み続けられるまちづくりを」パートナーシップで目標を達成しよう」というもの

がありすが、まさにこれらに通じる活動なのではないでしょうか。地域を「持続」させるために住民の方たちがさまざまな角度からすでに取り組まれていて、とても素晴らしいなと思いました。

弟子屈町の地域の持続可能性を秘めた活動は私が知らないだけでまだまだあると思うので、探っていきたいです。

協力隊に着任してから、DIYをはじめ、未経験のことにいろいろと挑戦できる機会が増えました。はじめの一步を踏み出すのは勇気が要ることもありますが、動き出さないとにも変わらないなとつくづく感じています。

引き続き地域の活動に参加して、皆さんの想いや熱を感じながら一緒にこの地域のために活動していきたいと思っていますので、応援よろしくお願ひします。



足場に乗ってペンキ塗りも

今月の表紙



10月30日に文化行会会場で発表されたこの日の練習してきた園児たちが元気に発表しました。会場の保護者からもたくさんの拍手が送られていました。(関連記事26ページ)

寄附ありがとうございました

- 小澤 由明 様(宇南弟子屈本通) 現金 30万円
- 亡父(芳久)が生前町にお世話になったため、まちづくりに活用してほしい。
- ふるさと納税 1万1千362件
- ▼現金合計 1億9千148万8千円



編集後記

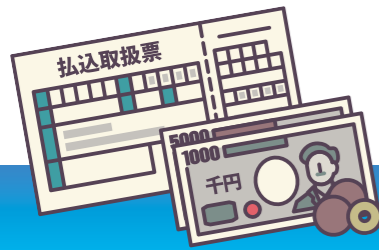
▼本紙でも紹介した、弟子屈高校で行われた交通安全教室の取材へ行かせていただきました。私も車の免許を取ってから1年半以上が経ちましたが、写真を撮りながら高校生の皆さんと一緒に講師の話聞き、気が引き締められました。これから本格的に冬が始まり、路面状況も悪くなります。今一度交通安全を心がけましょう!(大井)

▼認定こども園まじゅうの発表会の取材をさせていただきました。昨年は園舎での発表でしたが、今年には大きな文化センターでの発表になり、園児たちもいつも以上の元気で発表を行っていました。園児たちの笑顔と元気にパワーをもらった取材でした。(鶴田)

人のういき

- 10月末現在
- 人口計 6,861人 (マイナ8)
 - 男 3,295人 (マイナ2)
 - 女 3,566人 (マイナ6)
 - 世帯数 3,820世帯 (マイナ7)
- お誕生おめでとうございます
- 生永 煉ちゃん男
 - 望月 陽仁ちゃん男(大倉奥春別)
 - 芳賀 史椀ちゃん女(和也美留和)
- お悔やみ申し上げます
- 鈴木ヨネ子さん(96歳) 宇跡佐登原野
 - 玉置 和代さん(70歳) 川湯駅前1
 - 奈良シヅヲさん(88歳) 桜丘2
 - 久永 時則さん(64歳) 鈴蘭5
 - 渡邊 達夫さん(73歳) 川湯温泉4
 - 早川 尚子さん(75歳) 泉2

※お誕生、お悔やみは、10/1~10/31に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。



町税や保険料・水道料・住宅使用料などの各種使用料の納付はお済みですか？

12月は町税等完納強調月間です

生活に身近な福祉や教育、道路整備などの行政サービスは、皆さんが納めている税金が支えています。町税を滞納することは、納期限内に納付している多くの方との公平性を欠くことになります。

町では「滞納は許さない」を合言葉に、納期限を過ぎても未納が続く滞納者に対し、法律に基づいた財産調査や差し押さえなどの滞納処分を行い、さらなる徴収強化に取り組めます。

税金だけでなく、各種保険料や使用料などに納め忘れがないか、もう一度確認してください。

滞納のないまちをめざして

納期限までに納付していない方には、督促状や催告書を送付し自主的な納付を促しています。

それでも理由なく滞納する方には、財産調査を実施した上で差し押さえなどの滞納処分を実施しています。

右表のとおり、多くの方は納期限内に納付をしています。町では、滞納者が納期納税者となるまで何度でも差し押さえを行います。

納税は義務です。滞納は決して許される行為ではありません。

▼10月末現在の主な税目の収納率（納期限到来分）

税目	収納率
町・道民税	99.2%
固定資産税	97.3%
軽自動車税	99.6%
国民健康保険税	96.4%

納付が困難な方は必ずご相談ください

やむを得ない事情により一時的に納付が困難な方や、まとめて納付ができない方には計画的な納付ができるよう相談も受け付けています。滞納を放置することはしないでください。

町内各小学校で租税教室を開催

町租税教育推進協議会主催による租税教室を、5月10日川湯小学校（5、6年生12人）、同26日和琴小学校（5、6年生3人）、7月9日弟子屈小学校（6年生28人）、11月5日美留和小学校（5、6年生4人）で実施しました。

この教室は、次代を担う子どもたちに、税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的に毎年開催しており、役場税務課職員が講師を務めています。

児童は、税金がなくなると自分たちの生活がどうなるのかを分かりやすく紹介したアニメの視聴、1億円の札束の模型によるお金の重さの体験、学校の机などの値段当てクイズなどを通じて、たくさんの税金が身近に使われていることを学びました。

教室の最後に公益法人釧路地方法人協会がアンケートを実施し、児童からは「税金がこんなに大切だなんて思っていなかった」などの感想が寄せられました。



1億円の重さを体験

問い合わせ先／役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

新たな地域おこし協力隊員が着任！

本町の地域おこし協力隊に新たな隊員、横山 大理(よこやま だり)さん(49歳)が地場産品(果樹)栽培普及指導員として11月1日に着任しました。すでに着任している協力隊員8人とまちづくりに新しい風を吹き込みます。



横山 大理さん

横山さんプロフィール

- ▶ 前住地／北広島市
- ▶ 趣味／読書、音楽鑑賞、軽い登山、スキー
- ▶ 長所／探求、面白くする
- ▶ 好きなこと／農業、自然科学全般、そのほか興味がわくこと

初めまして。地域おこし協力隊の地場産品(果樹)栽培普及指導員に着任しました横山大理です。

大理は「だり」と読みます。珍しい名前だと思つて説明しますと、画家のダリの名前から拝借されています。ちなみに、アートは好きなほうではありませんが、なにか活動しているなどはございます。

20年、ふりに弟子屈町に車で入った時は、「あー、牧草地、牧草地…、牛、牛…、鶴も鹿も、山、山…、湖、湖…、川、川…、硫黄、湯けむり…」に圧倒されました。スパーのお菓子コーナーにいる子どもの気持ちに近いかもしれません。あれもこれも、しかもたくさん「あー、これにしよう」と、全部買つてもらえないし、全部食べられないのだからどうしようもないのですが、まさにその期待感です。

しかも、訪れたマンゴーハウス群の周辺からは湯けむりがもくもくと出ている。本当に温泉熱でハウスとマンゴーの樹を温めているのだと目で体感できました。マンゴーは亜熱帯の果樹ですので、適温を保つ必要があります。前職では農業生産法人でマンゴーの栽培管理をしていましたが、灯油という化石エネルギーでこの適温帯を保つのが一番の苦労の種でした。今や脱炭素です。

マンゴーという縁もあり、地域おこし協力隊員としてマンゴーの栽培管理技術をお伝えする機会を得られることとなりました。同時に、レモンなど香酸かんきつ類の栽培の着目、温泉熱利用ハウスの経営全般も学び、さらなる町の魅力の発見の期待感を胸に尽力致しますのでどうぞよろしくお願ひします。

活躍中の地域おこし協力隊の皆さん



生永 絵美子 隊員、ベラスター・パスカル 隊員 (育児休暇中)
高橋 志学 隊員、浦山 夏帆 隊員、井出 千種 隊員
嶋 裕香 隊員、川上 椋輔 隊員、伊藤 恭子 隊員

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊は、人口減少や少子高齢化などの進行が著しい地方において、地域外(都市部)の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力を維持・強化していくことを目的とする取り組みです。2009年に総務省によって制度化されました。

2020年度には、全国1,065の自治体で5,464人の隊員が活躍しています。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

「葡萄色の旦【木樽熟成】」を 一般販売

2020年産の弟子屈町産ブドウ100%の赤ワイン「葡萄色の旦」を10月11日に一般発売し、たいへんご好評を頂き完売しました。

今まで販売した「葡萄色の旦」はステンレスタンクで醸造したものでしたが、昨年醸造した「葡萄色の旦」の一部を木製のたるで熟成させできあがった「葡萄色の旦【木樽熟成】」を一般販売します。

山ブドウの持つ個性で力強い酸味とフレッシュな味わい、野趣あふれる果実味が特徴で、木製樽で熟成したことによりマイルドで香り豊かに仕上がっています。ぜひご賞味ください。



販売日

12月10日(金)

一般販売店舗(在庫のお問い合わせは各店舗まで)

Aコープてしかが、角藤商店、西沢商店、ビックリッキー弟子屈店、右近商店、ライフショップ万代、フレンドリーショップきたさん、砂湯レストハウス、摩周湖レストハウス、硫黄山レストハウス、道の駅摩周温泉 (順不同)

問い合わせ先
弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会事務局
(役場農林課農政係)
☎482-2936(課直通)



事業者の皆さんへ

新型コロナウイルス関連各種支援金の 相談・申請サポートを行います

町では、国の月次支援金をはじめとした各種支援金の相談や申請のサポートを行います。

- ▶ 会場／町公民館1階 研修室
- ▶ 日時／12月14日(火)、15日(水) 9時30分～16時30分のうち、1事業所1時間程度
- ▶ 申込／弟子屈町商工会(☎482-2259)までお申し込みください
- ▶ その他／申請に必要な書類について、あらかじめ商工会のチェックを受けてください

問い合わせ先／役場観光商工課商工振興係 ☎482-2940 (課直通)



高齢者・障がい者世帯などの皆さんへ

屋根の雪下ろし費用を補助します

弟子屈町社会福祉協議会では、お住まいの家屋の屋根の雪下ろしが困難な高齢者の方などの世帯を対象に、雪下ろしを登録事業者へ委託した場合の費用の一部を補助します。

- ▶ **対象世帯**
 - 高齢者世帯／おおむね70歳以上の方のみで構成されている世帯(年齢は令和3年4月1日現在)
 - 障がいのある方のみの方の世帯／身体障害者手帳1級、2級、3級(肢体不自由)の世帯
 - その他／その他、町社会福祉協議会が上記に準ずると認めた世帯
- ※雪下ろし費用の補助の対象となるのは、落雪などにより明らかに自己または近隣住宅などの損壊の恐れがある場合や、同じく通行者へ被害が及ぶ恐れがある場合に限られますので、ご注意ください。
- ▶ **対象経費**／屋根の雪下ろしにかかる費用
- ▶ **補助額**／かかった費用の2分の1の額で1回あたり1万円を上限
- ▶ **補助回数**／年度内3回まで(令和4年3月31日まで)
- ▶ **対象となる事業者**／町社会福祉協議会に登録された事業者
- ▶ **手続き方法**
 - ①雪下ろしが必要になった時点で、町社会福祉協議会へ交付申請書を提出します。
 - ②申請書に基づき町社会福祉協議会で審査後、補助の可否を決定し、申請者へ連絡します。
 - ③申請者の方は決定の連絡を受けた後、町社会福祉協議会に登録された事業者へ作業を依頼してください。
 - ④雪下ろし完了後、速やかに実績報告書(作業前後の写真、支払った領収書の写し添付)を町社会福祉協議会へ提出してください。審査の上、決定者の方へ補助金を交付します。



☐ 申し込み・問い合わせ先／弟子屈町社会福祉協議会 ☎482-1054 (土・日曜日、祝日を除く)

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

除雪作業の出動は、降雪量がおおむね10cm以上、または地吹雪、吹きだまりで交通に支障があると判断されたときに、主要幹線および通学路、集乳路線を優先的に行います。
「吹雪、暴風雪警報発令中、および夜間」の除雪は、原則として行いません。

☐ **路上駐車は除雪の障害**

除雪作業で最も障害になるのが、路上での駐車です。路上に放置された車のために、除雪車が通れなかったり、除雪作業ができなかったりすることがあります。

☐ **歩道などに物を置かない**

歩道や路肩に、陳列品や旗立て用のコンクリート、木材などを置いておくと、吹きだまりの原因になったり、除雪の障害にもなったりします。あらかじめ、道路から離れた場所に移動させてください。

☐ **除雪車には気をつけて**

除雪車の運転技術者は、安全第一で細心の注意を払っていますが、作業稼働時はたいへん危険です。特に子どもの行動には目を配り、除雪車に近づけないようにしてください。

☐ **玄関前の雪は皆さんで**

除雪車が通った後に残される、玄関前などの雪の山。後始末を考えると、誰もが憂うつになってしまいます。除雪車の機能や、広い地域を迅速に回らなければならない作業の性格から、どうしても雪を残してしまいます。たいへんご苦勞をおかけしますが、各家庭や事業所で除雪してください。

☐ **道路に雪を捨てないで**

除雪したばかりの道路に雪を捨てるといった光景を、毎年多く見かけます。この雪が凹凸を作り、交通事故を誘発する原因にもなりかねません。道路に雪を捨てないでください。

☐ **消防水利に雪を捨てないで**

「消防水利」と明示されたポールがある場所は、災害など緊急時の通り道になりますので、雪を捨てないでください。

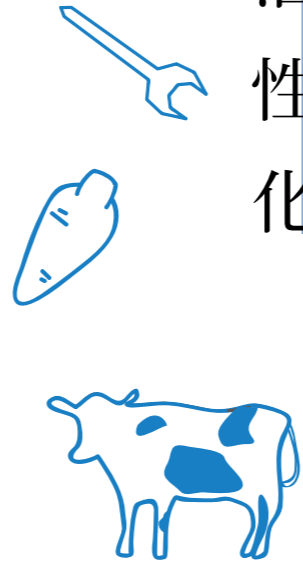
今年もまた降雪シーズンを迎え、厳しい冬に突入です。町では、皆さんの生活や生産活動を支えるために除雪作業を行います。皆さんのご協力を得て除雪作業をスムーズに進めることが、経費抑制の上でも必要不可欠となってきますので、ご理解とご協力をお願いします。

町道除雪についての問い合わせ先／役場建設課 ☎482-2941 (課直通)
国道除雪についての問い合わせ先／釧路開発建設部弟子屈道路事務所 ☎482-2327
道道除雪についての問い合わせ先／釧路建設管理部弟子屈出張所 ☎482-2147



設問	満足度(点)	昨年度(点)	点差	策定時(点)
(8) 地域の特産品、お土産などの開発	43	43	0	32
(9) 地場資源などの活用による企業の支援	43	42	+1	35
(10) 地場性の高い新作物や加工品の研究開発	41	41	0	35
(11) 通年雇用型の企業の誘致	34	33	+1	28
(12) 若者が働ける職場づくり	28	27	+1	23
(13) 既存企業の育成・振興	38	37	+1	35
(14) 地元農産物の販売環境	43	43	0	35
(15) 地域密着型の安心できる商店の育成	34	33	+1	32
(16) 買い物にやさしい商店街の環境づくり	33	31	+2	29
(17) 町民と連携した地産地消への積極的な取り組みの推進	38	36	+2	31
(18) 温泉保養やスポーツを活かした宿泊や滞在型観光の推進	32	30	+2	31
(19) カヌーや釣り、農業体験などの体験型観光の推進	47	46	+1	43
(20) サービスの向上など魅力ある宿泊施設づくり	34	31	+3	31

産業活性化



水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち

行政評価結果

「町民アンケート」結果

町では「第5次弟子屈町総合計画」の進捗状況を評価する行政評価を実施しており、その成果指標とするために、毎年度「町民アンケート」を実施しています。今年6月に実施したアンケートの結果と、アンケート結果などを踏まえて行われた「行政評価」の結果をお知らせします。

アンケートにご協力いただき、ご意見をお寄せいただいた皆さま、ありがとうございました。

実施内容

目的／広聴活動の一環および総合計画の達成度を測る指標の現状を調査する

対象／20歳以上の町民名簿から無作為に抽出した1000人

期間／6月7日発送、回答期限を6月21日に設定

回答率／37.4%

評価方法

アンケートのうち、行政評価・まちづくりに関する設問(問8、問16)について、それぞれの項目ごとに大変満足「5」、満足「4」、ふつう「3」、あまり満足でない「2」、満足でない「1」のいずれかに○印をつけてもらい、それを集計・点数化しました。

大変満足「100点」、満足「75点」、ふつう「50点」、あまり満足でない「25点」、満足でない「0点」として集計しています。また、自由記載欄には自由に意見を書いていただき、161件の意見をいただきました。主な意見を掲載します。

設問	満足度(点)	昨年度(点)	点差	策定時(点)
(21) 検(健)診など健康づくり事業の推進	55	54	+1	47
(22) 医療施設の診療科目など医療の充実	37	40	-3	28
(23) 医療費助成の充実	48	49	-1	40
(24) 福祉施設の整備や福祉サービスの充実	49	51	-2	42
(25) 高齢者のための健康・生きがいのづくり	50	50	0	44
(26) 自立支援や在宅介護など障がい者(児)福祉制度の充実	48	49	-1	45
(27) 子どもを安心して産み育てるための保健医療の充実	46	45	+1	36
(28) 母子・父子家庭福祉サービスの充実	48	47	+1	45

暮らし



町民の声
(自由記載から一部を掲載)

○気軽に利用でき、食事もできる温泉施設があると思います。

○もっと生活の基盤である法人企業を育成、もしくは増やすべき。

○新規起業家への積極的な支援が必要だと思ふ。

○大きめの100円ショップがあれば生活がより便利になる。



弟子屈町の子どもたちに明るい未来を

回答結果

※町民アンケートのうち、行政評価・まちづくりに関する設問(問8、問10)の回答のみをお知らせします。

問8 弟子屈町の生活環境やまちづくり、町政についての満足度をお尋ねします。

問16 よりよいまちづくりに向けて、あなたのご意見を自由にお書きください。(自由記載)

環境



町民の声
(自由記載から一部を掲載)

○自然環境や、美しい弟子屈の風景を守っていくため、さまざまな角度からの検討も必要ではないか。

設問	満足度(点)	昨年度(点)	点差	策定時(点)
(1) 摩周湖、屈斜路湖、釧路川などの自然環境保護	62	62	0	51
(2) 自然環境と調和する町並み景観の整備	45	45	0	37
(3) 緑化や花いっぱい運動などの推進	54	54	0	48
(4) 自然開発におけるルールづくりの推進	47	49	-2	42
(5) 省資源や省エネルギー化の推進	46	50	-4	42
(6) ごみの分別収集の徹底とリサイクルの推進	60	62	-2	54
(7) 新エネルギーなどCO2を削減する環境保全の推進と啓蒙	46	50	-4	45



郷土を学び誇れるまちに

その他

町民の声（自由記載から一部を掲載）

○移住者が地元の人と早くなじめるように、交流の場や機会が増えたと嬉しい。

○生態系を考慮した自然を次世代にバトナタッチできるように、環境問題や町づくりについての学習の場を広い年齢層に作ってほしい。

設問	満足度(点)	昨年度(点)	点差	策定時(点)
(47) 人材育成の推進	42	40	+2	38
(48) 弟子屈町のことを学ぶ機会の充実	44	44	0	
(49) 団体やサークル、リーダーの育成	44	43	+1	42
(50) 町民同士や団体同士の連携や協力	44	44	0	42
(51) 他地域へ誇る郷土愛を育む学習や町の魅力を高める活動参加機会の充実	45	44	+1	
(52) 姉妹都市交流や他市町村・国際交流機会などの充実	48	47	+1	48



町民の声
（自由記載から一部を掲載）

○子どもの医療費の助成制度はとても助かっているで続けてほしいです。

○乗合バスがあると便利。住人同士で交流もできるので良いと思う。

○もっと花がたくさんある町に。弟子屈といえば、という統一感のあるまちづくりを目指してほしいです。



町の景観について町民の皆さんと談義（弟子屈町景観ワークショップ）

設問	満足度(点)	昨年度(点)	点差	策定時(点)
(29) 保育所など地域の子育て支援サービス体制の充実	50	49	+1	46
(30) 子育てしやすいまちづくりの推進	47	45	+2	
(31) 町ぐるみで育児支援ができる行政と町民の共同推進	46	46	0	49
(32) 下水道の整備	50	48	+2	
(33) 観光のまちにふさわしい街並み景観の整備	35	35	0	42
(34) 公園、子どもの遊び場、散策路の整備	42	40	+2	
(35) 安全な通行と輸送などのための道路整備	48	47	+1	48
(36) 住宅周辺や幹線道路の除雪や排雪	52	51	+1	47
(37) 通勤・通学・買い物・病院への通院などの移動の利便性の向上	42	40	+2	
(38) 消防救急・防災防犯体制と関連施設や設備などの整備	56	56	0	51
(39) 学校施設の整備	54	54	0	46

設問	満足度(点)	昨年度(点)	点差	策定時(点)
(53) 町民主体のまちづくり活動の推進	46	45	+1	44
(54) 地域コミュニティ会館の整備	46	46	0	50
(55) バリアフリー化の推進	43	43	0	43
(56) 広報や町ホームページ、広聴の充実	54	54	0	50
(57) インターネット、ラジオ、テレビなどの地域情報基盤の整備	49	45	+4	44
(58) 行政サービスの向上と迅速化	45	45	0	44
(59) 施策の考え方の公表（施策の説明責任）	44	45	-1	43
(60) 財政の健全化	45	42	+3	40



様々な方法で町の情報を発信

町民の声
（自由記載から一部を掲載）

○町で取り組んでいることなどをもう少しわかりやすく教えてほしい。

○総合連絡窓口を作ったり、町のホームページなどを利用して、町と住民双方方向のコミュニケーションの強化を検討してほしい。

○あれもこれも、ではなく、何かに特化した町づくりを考えてみるのも良いのではないのでしょうか。



町民の声
（自由記載から一部を掲載）

○カヌーや乗馬、トレッキングや乳しぼりなど、子どもたちにふるさと教育をするべき。学校給食にも、もっと地元のものを出すべきです。

設問	満足度(点)	昨年度(点)	点差	策定時(点)
(40) 教育教材や保護者の負担軽減などの教育環境	51	51	0	46
(41) 幼児教育や機能の整備	50	50	0	46
(42) 生涯学習機会の充実	50	50	0	47
(43) 図書館や資料館などの施設や機能の充実	46	47	-1	45
(44) 芸術や文化に触れられる機会の整備	43	43	0	44
(45) スポーツ環境の充実や施設の整備	43	43	0	43
(46) アウトドアライフを楽しむための施設や機能の整備	44	43	+1	43



今年移転した郷土資料館

行政評価 結果

2次評価(町長・副町長・教育長による評価)の結果(主なもの)

施策	改善点と今後検討すること
適切な風景形成の推進	摩周湖水質調査の継続・効果的な要望活動の検討
雇用・新産業の創出	地熱を利用した発電事業の検討と推進
国立公園満喫プロジェクト	ホテル解体後の敷地の活用方法の検討
医療環境の充実	担い手不足解消に向けた情報発信の継続
移住促進事業	移住した方のデータの収集と移住対策への活用
情報共有の充実	前年齢層に向けた効果的な情報発信の継続
ふるさと納税	返礼品事業者との連携・さらなる事業の推進

3次評価(町民評価委員会による評価)の結果(主なもの)

町では「第5次弟子屈町総合計画」の目標年次である令和3年度末までにまちの将来像が達成できるよう、毎年度、行政活動を評価して改善に取り組むこととしています。評価は全部で3階層によって行われ、1次評価が職員の評価、2次評価が町長、副町長、教育長の評価、3次評価が町民評価委員会の評価となっています。今年度の各評価の内容は、1次評価では、前年度に行った事務事業とそれを束ねる施策の評価。2次評価では、施策の方向性に関する評価。3次評価では、評価結果を受けた改善点に関する評価を行いました。

1 屈斜路湖での動力船乗り入れが禁止になるなどの規制が行われるが、もつとわかりやすく情報提供をし、広い屈斜路湖をどう守っていくか、見回りの強化なども検討してほしい。

- 2 有害鳥獣による農業被害も年々増えており、ハンターも高齢化が進んでいる。ハンターの免許を取る若者を増やすため、ハンターについての情報発信に力を入れてほしい。
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響でゴミの回収をしていないところが多く、旅・キャンプをしている人が困っている。現在道の駅で回収受け入れをしてくれているが、継続していくとともに、もつと周知していくべき。また、そういった場所を町内各地に整備してほしい。
- 4 特産品としてチーズ、ワイン、和牛も進んでいるが、町民の方に食べてもらう機会を増やし、おいしいと言ってもらえるような、味や完成度にこだわった商品の開発を推進してほしい。
- 5 中心市街地再構築基本計画は、町民の方がさまざまな意見を出して計画ができたと思う。実施設計の段階では、民間企業の考えを取り入れるような設計として、しつかり運用できるように進んでほしい。
- 6 人手不足の要因として、住居確保の困難さがあげられる。ほかの自治体も似た問題を抱えているが、弟子屈町でも住宅対策をしつかり検討してほしい。
- 7 学校給食で地産地消とあるが、どこかの何の食材をどれだけ何に使っているのか周知してほしい。また、子どもたちの反応はどうかなどにも励みになるのではないかな。
- 8 ふるさと納税が伸びているうちからさまざまなものに投資を行ってほしい。地熱発電など再生エネルギーなどについてさらに進んでほしい。

弟子屈小学校4年生に防災教室を開催

防災ワンポイントコーナー

町では、弟子屈小学校(大西展史校長)の体育館で、防災教室を10月27日(水)に開催し、同小学校4年生29人が参加しました。

この教室は社会科の授業「地震にそなえるまちづくり」の一環として行われたもので、さまざまな体験を通し災害時の対応について学びました。

教室では、はじめに段ボールベッドの組み立て実習を5つのグループに分かれて行い、5分ほどで組み立てた段ボールベッドの上に実際に横になったり、グループ全員で乗ったりして「意外と丈夫」と驚いていました。次に3つのグループに分かれ、①簡易トイレの組み立てと座り体験、②水袋の作り方と運搬体験、③手回し式ラジオライトの蓄電・使用とソーラーライトの点灯体験を行いました。どの児童も楽しみながら真剣に取り組んでいました。

体験を終えた児童からは「避難所生活のたいへんさが分かった」「お年寄りや困っている人のために段ボールベッドを組み立てたい」などの感想が聞かれました。

町では自治会や学校、企業・施設などを対象に、防災研修会や防災訓練を開催しています。今年度はこれまでに、川湯小学校(藤田崇充校長)教職員へのD o - H U G (避難所運営ゲーム)指導、同中学校全校生徒への一日防災学校支援、弟子屈中学校(成瀬剛慈校長)全校生徒への防災教室支援を行っています。今後も学校関係のほか、事業所や自治会への防災教室の支援を行いますので、希望される方はお気軽にお問い合わせください。



自分たちで組み立てた段ボールベッドの寝心地は?

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

11月8日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は3件(売買3件)。今月は「登録番号27物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録5人、団体登録9団体。今月は団体登録番号9「摩周歩くスキーと山の会」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ホームページに掲載しています。ご覧いただき、ぜひ、ご利用ください。

▶空き家バンクホームページ

https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/1/1658.html

▶人財バンクホームページ

https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/kyoikuiinkai_shakaikyoikuka/jinzaibank/996.html

空き家バンク



人財バンク



空き家バンク 登録番号27

- ▶場所/弟子屈町高栄3丁目441番1、441番16
- ▶建物/木造2階建て6LDK
- ▶建築年/1979年(昭和54年)
- ▶価格/300万円

人財バンク 団体登録番号9

- ▶団体名/摩周歩くスキーと山の会
- ▶分野/スポーツ活動
- ▶PR/夏は月2回の山行を計画し、町内や近郊の山を中心に自然に親しみながら登山を楽しんでいます。冬は個々の体力に合わせて、9000歩くスキーコースで歩くスキーを行っているほか、歩くスキー普及のためのイベントも実施しています。会員は20代から80代と年齢も幅広く、楽しみながら活動をしています。健康のためにもぜひ加入して一緒に活動しませんか。

問い合わせ先/空き家バンク/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)
人財バンク/教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

令和3年度
冬休みの
しおり

安全にすごすために



<冬休み期間>

町内各小中学校→12月25日(土)～令和4年1月16日(日)
弟子屈高等学校→12月25日(土)～令和4年1月17日(月)



- ▶命を大切にしよう
- ▶生活のリズムを守ろう
- ▶非行を起こさないようにしよう
- ▶事故には十分に注意しよう
- ▶新しい生活様式を意識しよう
(マスク、手洗い、密をさける)

- ・外出するときには、帰宅時間や行き先を保護者に必ず伝えましょう。
- ・学校で禁止されている場所(ゲームセンターやカラオケボックスなど)は、出入りしないようにしましょう(補導対象となります)。
- ・軒下や雪山、河川や湖の立入禁止区域など、危険な場所には行かないようにしましょう。
- ・帰宅時間を守りましょう(小学校・中学校・高校で異なります)。
- ・小中学生のみでの外泊は禁止です。
- ・計画的に学習に取り組み、苦手な範囲を復習しましょう。
- ・「弟子屈町メディアルール」を守り、SNSなどによるトラブルには充分気をつけましょう。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」による規則正しい生活を送りましょう。

町民の皆さんへ

今年度も新型コロナウイルス感染症対策を継続した中で冬休みが始まります。ステイホームを主とした生活が続いていますが、冬休み期間は子どもが地域に出て過ごす時間が多くなります。町民の皆さんにおかれましては、見守りの輪を広げ、時には声をかけていただくとありがたく存じます。地域の子どもたちに関心を持っていただき、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。



メディアルールはこちらから確認できます

一方、インターネットなどを介したトラブルが大きな社会問題になっています。どこに住んでいても犯罪に巻き込まれる危険性があります。各家庭におかれましては、スマートフォンやゲーム機器などの使用にかかわる家庭でのルールづくりやフィルタリングの設定、令和2年12月に制定された「弟子屈町メディアルール」の活用などを通して、子どもたちを守っていただければと思います。

弟子屈町生徒指導連絡協議会・弟子屈町教育委員会

弟子屈町	弟子屈防犯協会	川湯防犯協会	弟子屈町少年補導委員会
弟子屈警察署 ☎482-2110	川湯駐在所 ☎483-2151		
弟子屈小学校 ☎482-2044	川湯小学校 ☎483-2041	和琴小学校 ☎484-2061	美留和小学校 ☎482-1097
奥春別小学校 ☎482-4819	弟子屈中学校 ☎482-2071	川湯中学校 ☎483-2337	弟子屈高校 ☎482-2237

和琴小学校の児童会活動の取り組みについて

和琴小学校では、十月から後期の児童会活動が始まりました。まず「どんな学校にしたいか」を中学年以上の児童で話し合います。「やさしい学校」「譲り合えて認め合える学校」などの意見が出た後、「やさしい学校」に決まりました。「やさしい学校」を目指すために「やさしいチーム」と「譲り合いチーム」に分かれ、チームごとに目当てや活動内容を決めていきます。「みんな描こうイラスト大会」という取り組みをしようと考えている「譲り合いチーム」は、みんなでイラストを描いて提示することで相手の良いところを認め合える学校にしたいという思いをもって活動しています。「やさしいキャンペーン」という取り組みをしようと考えている「やさしいチーム」は、みんながいいことをして「やま」と「やま」がもっと集まって遊び集会をひらきたいと考えています。



活動に励む児童

弟子屈町生徒指導連絡協議会からのお知らせ

今年も、本格的な冬を感じる季節となりました。本協議会の理念である「町民が一体となって、児童生徒の健全育成に関わっていく」のもと、今後も関係各団体からの情報発信や、町民の皆さんへの情報提供の場にしていきたくと考えています。また、町内での子どもたちの様子でお気づきのことなどがありますらぜひお知らせください。弟子屈町生徒指導連絡協議会事務局(弟子屈町立弟子屈中学校) 電話 482-2071

今年度から、日本全国で「GIGAスクール構想」が推進されています。児童生徒一人ひとりに1台ずつ情報端末を貸し出し、それを学習に活用するというものです。2018年の国際的な調査で、日本の児童生徒は、パソコンなどのICTを学習の道具として活用する経験がほとんどないに等しいということが明らかになりました。約50の調査国の中で最下位だったのです。実用的な学力として情報活用能力が求められているのに、日本ではそれを身につける環境が整っていないといったことです。そこで、学校のICT環境を整備しようということになり、感染症の影響で当初の予定より3年早く実現した、というのが現在の状況です。

町でも、全小中学校にiPad(タブレット端末)が導入され、活用を始めて半年が過ぎようとしています。次第に使いに慣れ、授業で使う場面が多くなってきました。学校によっては、家庭に持ち帰って自宅のネット環境に接続できるか試行もしています。今後も活用の幅が広がります。一方、この学習用の情報端末を使ったいじめを懸念した報道もあります。

NS(会員制交流サイト)での不適切な書き込みなどによるトラブルは、決して新しい問題ではありません。学校側もネットパトロールなどを行い、注意を払っています。外部からは見えにくい現状があります。そこで大切になるのは、一つは児童生徒へのネットモラルの指導、もう一つは問題が起きた時にすぐに相談できる環境づくりではないかと考えます。ネットモラルについては、道徳や学級活動などで取り上げています。携帯電話会社による出前講座を利用し、参観日に保護者と一緒に学んでいる学校もありました。それでも問題が起きた時には、いち早く相談を受け問題を解決を図ることが重要です。そのためにも、学校が児童生徒にとって信頼でき、安心して相談できる場になっていくことが大切です。日頃からコミュニケーションを十分にとるとともに、定期的なアンケートや相談日の設定など、相談のきっかけを複数用意しておくことも必要です。

ご家庭におかれましても、子どもたちとネットモラルについて話す機会を設けていただき、何か気になることがあった時には学校までお知らせいただければと存じます。弟子屈町生徒指導連絡協議会 副会長 中岡美緒 (川湯小学校長)

問い合わせ先/弟子屈町生徒指導連絡協議会 事務局(弟子屈中学校) ☎482-2071

川湯支所でfurecaの申請・受け取りができます!

町では、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、独自の医療費助成として弟子屈町子育て応援医療費還元事業furecaを実施しています。12月1日から、川湯支所でもfurecaの申請・受け取りができるようになります。ただし、川湯支所では申請受付後、ポイント交付や金券の発行をその場で行うことはできません。川湯支所での受取りを希望される場合は、後日改めて川湯支所に金券などを受け取りに来ていただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先/役場健康こども課こども支援係 ☎482-2935(課直通)

いつも聞こえるみんなの声

タウンメール

町のみんなのコミュニケーション

あなたの町政に対する

意見・要望・質問やさまざまな情報をお寄せください

まちづくり政策調整係では、皆さんの声を広く町政に反映させる広聴活動として「タウンメール」を実施しています。

この「タウンメール」は、町民の皆さんの町政に対するご意見・ご要望、ご質問などを記入していただき、最寄りの郵便ポストへ投函していただくというものです。

地域づくりや町づくりに関する意見・要望のほか、行政への疑問や情報提供など、あなたが知りたいことや知らせたいことも大歓迎です。お気軽にあなたの声をお聞かせください。皆さんの声が明日の弟子屈町をつくれます。

寄せられた声に対する回答は広報紙への掲載、または、ご本人へ直接通知します。回答につきましても封書を投函していただいた時期により、翌々月の広報紙に掲載となる場合もあるほか、内容によっては回答し兼ねる場合もありますのでご了承ください。

また、匿名の方に対する回答は、いたしかねます。

記入の仕方

- * 町づくりなどに関するご意見・ご要望のほか、行政への疑問や情報提供などのあなたが知りたいことや知らせたいことも、ご自由にお書きください。
- * 誹謗(ひぼう)中傷や営利を目的とした内容はご遠慮願います。
- * 封書は点線にそって切り、折ってノリ付けし、切手を貼らずにそのままポストへご投函ください。
- * この封書の差出有効期限は令和4年3月31日ですので、それまでにご投函ください。
- * 内容によってはこちらから内容確認を行うことや、直接回答を行う場合がありますので、住所・氏名・性別・年齢・電話番号は必ず記入してください。なお、広報紙に掲載する場合は氏名は公表しません。

◆お問い合わせ先／役場まちづくり政策調整係 ☎ 482-2913 (課直通)

あなたの声をお気軽に寄せてください

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

いつも聞こえるみんなの声 **タウンメール**

住所					
名前					
電話番号					
年齢			性別	男	女

エコのすすめ

COOL CHOICE

COOL CHOICE (クールチョイス)とは…

地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、『賢い選択』をしていこうという国民運動です。

小さなことからコツコツと!!

環境に配慮した行動と選択の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。年末は、各家庭で掃除・片付けをする機会が多い季節です。家の中や物置などに、粗大ごみは眠っていませんか? 「この機に捨ててしまいたいけど、出し方がわからない…」と思っている方、今月号では普段捨てる機会の少ない粗大ごみの捨て方を改めて紹介します!

粗大ごみの出し方

①自分で搬入

ご自身で、弟子屈町廃棄物処理施設(美留和处理場)まで搬入する方法
【手数料:10kgあたり96円(税別)】

- 営業日 月～金曜日(祝祭日を含む) 9～16時まで
- 土曜日・第2・4日曜日 9～正午まで
- ※5～6月の日曜日は第3日曜日のみ閉場しています。

②電話による引き取り依頼

事前に役場環境生活課へ電話で予約し、引き取りを依頼する方法
【手数料:10kgあたり210円(税別)】

- 引き取り日:月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

②電話による引き取り依頼をする際の注意事項!!

- 粗大ごみの内容(種類・数量・サイズなど)を必ず役場担当者へ伝えてください。
- 引き取りの際には粗大ごみを外に出してください。
- ご希望の日時に沿えない場合もあります。1週間程度余裕をもって予約してください。
- 12月は特に大掃除をする家庭が多いため、美留和处理場が込み合う場合があります。

不法投棄は犯罪です!粗大ごみに限らず、各家庭で出たごみは、ルールに従って分別し、弟子屈町の指定ごみ袋に入れた上で、決められた場所・日にちに出しましょう!

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 482-2934 (課直通)

弟子屈町運転免許証返納支援事業

運転免許証を自主返納した方に乗車券などを交付

交通事故のない安心して暮らせるまちづくりを推進するため、運転免許証を自主返納した高齢者の方などが、マイカーに依存することなく移動できるよう、交通費などの一部を支援します。

▶交付対象者

次のすべての項目に該当する方が対象です。

- 本町に住民登録されている65歳以上の方、または障がい者手帳をお持ちの方
 - 町税などを滞納していない方
 - 弟子屈町暴力団排除条例に定める暴力団員などでない方
- ※運転免許証を自主返納した日から1年以内に申請が必要です。

▶交付されるもの

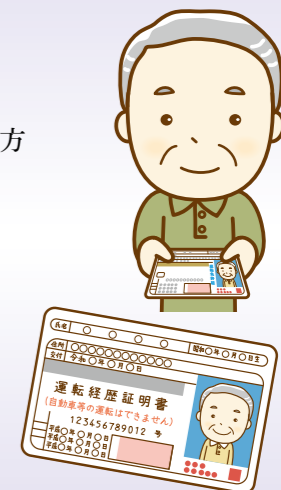
- 阿寒バス回数券 ○摩周ハイヤー乗車券 ○摩周湖スタンプ商品券
- ※この中から合計2万円分を交付します。

▶申請方法

役場環境生活課に次の必要書類を提出してください。

- 本人であることが確認できる書類(運転免許経歴証明書・健康保険証・介護保険証 など)
- 印鑑 ●申請による運転免許証の取消通知書

※申請後、2週間程度でご本人に通知します。



問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 482-2934 (課直通)

料金受取人払郵便
 郵便中央局 承認
 1072
 差出有効期間
 令和4年3月
 31日まで
 (切手不要)

0883290

おはなしはらっぱ 政策課 政策調整係 行

弟子屈町役場

中央2丁目4番1号
 ESHIKAGA
 図書館 だよ
 ☎(よいほんいろいろ)482-1616
 FAX482-1617
 toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp
 開館日/火~金曜日 10時~18時
 土・日曜日 10時~17時
 休館日/月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

☆読書活動講演会「見て、聞いて、作って、あそぼう、かみしばい」を開催します
 美留和在住の紙芝居屋トシさんと藤原俊和さんによるお話しと紙芝居の上演を行います。
 後半は参加者の皆さんで紙芝居づくりを行います。ごんな紙芝居ができあがるかお楽しみに！
 今回は、おはなしはらっぱスペシャルと同時開催となります。
 ▼日時/12月18日(土)10時30分~正午
 終了予定
 ▼場所/町公民館講堂
 ▼定員/30人
 ▼申込方法/図書館窓口・電話・ファックス・メール
 ▼申込期限/12月15日(水)
 ▼共催/絵本の会おはなしはらっぱ
 ※新型コロナウイルス感染症対策により変更になる場合があります。
 ▼今月の休館日/6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)・31日(金)

新刊案内

おすすめの新聞

逃げる女
 青木 俊/著
 殺人事件の被疑者・久野麻美を追う道警捜査一課の生方吾郎。札幌、旭川、釧路…捜査の網を次々とかわして北海道を脱出しようとする麻美。逃走劇の先に隠された思いもよらぬ真実とは…。書下ろしノンストップミステリー。

渡された言葉
 井上 一夫/著
 決定版北海道の温泉まるごとガイド 2022・23

人に必ず好かれる言葉つかいの図鑑
 小野寺 淳子/著

免疫力を高める塩レシビ
 ゆうき ゆう/監修

こども服をお繕い
 レヴィ 奈美/著

墨の色で作るアート雑貨
 兎書屋/著

砂に埋もれる犬
 桐野 夏生/著

ニッポンびっくり事典
 こざき ゆう/文・M.I.C.A.N.O/絵

そらとうみとぐうちゃん
 権名 誠/作・沢野 ひとし/絵

うちにパンダがいるよ
 唐 亜明/作・高島 純/絵

たくさんのおはなしはらっぱをお待ちしています！

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/12月2日(木)・16日(木)
 1月6日(木)・20日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00~10:00
弟子屈小学校	10:10~10:40
和琴小学校	12:40~13:00
屈斜路コタン	13:10~13:25
川湯支所	13:45~14:05
川湯の森病院	14:10~14:30
川湯温泉駅前	14:40~15:00
美羅尾ヶ丘会館	15:30~16:00

Bコース 運行日/12月9日(木)・23日(木)
 1月13日(木)・27日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00~10:00
美留和小学校	10:20~10:50
川湯保育園	11:10~11:30
川湯支所	11:40~12:00
川湯小学校	13:00~13:30
奥春別交流センター	14:25~14:55
老人ホーム倭和園	15:15~16:00

おはなしはらっぱ

テーマ えがおで年のしめくり
 ☆4日/「ノンタンこちょこちょこちょ」
 「きょうりゅうはパンツがだいすき」
 「こりすのはつなめ」
 ☆11日/「ノンタンズブーンたんたんたん」
 「うちゅうじんはパンツがだいすき」
 「きつねいろのくつした」
 ☆25日/「ノンタン！サンタクロースだよ」
 「サンタクロースもパンツがだいすき」
 「ポカポカホテル」

18日のおはなしはらっぱスペシャルは
 10時30分から公民館で行います。
 時間/13時~ 場所/町図書館
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により変更になる場合があります。

ボランティア活動

○布絵本そよかせ活動日
 7日(水)・14日(水)
 ○図書館ボランティア活動日
 3日(金)

年末年始休館

▼図書整理休館/12月30日(木)
 ▼年末年始休館/12月31日(金)~令和4年1月5日(木)
 新年は1月6日(木)から開館します。

☆お知らせ☆

☆『図書館福袋 本の福袋貸出し』
 テーマごとに1セット2~3冊を福袋にして貸出します。どんな本が入っているかは、借りてみてからのお楽しみ！
 なくなり次第終了となります。気になる方はお早めにご利用ください！
 ※ひとり1袋限り
 ※1袋で1冊の貸出しとなります。
 ※貸出図書ですので、読み終わったら返却ください。
 ▼期間/12月21日(火)~29日(水)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費通知について ～

医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では、被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付しています。

これは、医療機関の窓口で支払った自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化と被保険者の皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。

医療費通知の活用例

- 医療費の推移が把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など皆さんの健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診月日	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療法・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和3年1月	〇〇薬局	医科外来	1	18,000	1,800			
令和3年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和3年3月	△△薬局	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

医療費控除の申告について

このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

注意事項

医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。自己負担額は、医療費助成などを受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。

このお知らせは、皆さんの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

発送月・対象診療月

発送月	診療月
令和4年1月(上旬)	令和3年1月～9月
令和4年2月(下旬)	令和3年10月～12月



問い合わせ先／北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
役場健康こども課保険年金係 ☎ 482-2935(課直通)

鳥インフルエンザの侵入を予防しましょう！



冬期間は渡り鳥のシーズンです。毎年、日本各地で鳥インフルエンザが話題になりますが、当町へも多くの渡り鳥がやってきます。町民の皆さんは感染予防をお願いします。予防方法には野鳥へ近づかないこと、触らないことなどがあります。

鳥インフルエンザが広まると、家きん農家(鳥を飼育している農家)が大ダメージを受け、最悪の場合は飼っている鳥をすべて処分しなければなりません。皆さんで鳥インフルエンザウイルスの拡散を防ぎましょう。

死亡した野鳥を見つかり、調子の悪そうな鳥を見かけた場合は、決して触らないでください。様子のおかしい鳥、鳥の大量死などを見かけたときは問い合わせ先まで連絡をお願いします。

問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎ 482-2936(課直通)

血圧の基本と減塩の「コツ」



今月の保健師
池田 碧妃 さん

町内では最近、糖尿病だけでなく高血圧によると思われる人工透析を行う方が増えています。今回は「血圧と減塩」についてお伝えします。

《血圧ってなに?》

血圧は「心臓から押し出された血液が血管に与える力」のことを言い、「流れる血液の量」と「血管の太さ・しなやかさ」で決まります。血液中の塩分や糖分が多くなると、濃度を保つため血液の量が増えます。コレステロールが高いと血管内にプラーク(血栓)を作り出し、血管内が細くなります。心臓が送り出す血液の量が増える・血液を送り出す先の血管が細くなる・血液を流すための血管の伸縮性がなくなると、血圧が高くなってしまいます。強い圧力に晒され続けると血管内が傷み、血液循環が悪くなることで臓器に栄養が行き渡らなくなったり、血管が破れたりします。それが内臓、特に脳や心臓、腎臓で起こると、命に関わる可能性が高くなります。

《高血圧の原因は?》

原因はさまざまですが、生活習慣、

摂取する塩分量を減らすには?

私たちが摂取する塩分の7割は調味料由来と言われます。次の点に気を付けてみましょう。

① 麺類の汁は飲み干さない	麺類の汁には3～6g(またはそれ以上)の塩分が含まれています。
② 汁物は具たくさんに	素材のうまみが出たり、汁の量が減ることで塩分を控えられます。
③ むやみに調味料をかけない	素材の味を楽しみましょう。
④ しょうゆやソースは「かける」より「小皿にとってつける」	かける量が多くなりがち。付けて食べると舌で塩味を感じやすく、調味料の量を抑えられます。
⑤ 練り製品や肉加工品に含まれる塩分に注意	長期保存のために食塩が多く使われています。量や頻度に気を付けて。
⑥ だし・酸味・香辛料・香味野菜などを上手く使う	顆粒だしは食塩が多く入っていることがあるので要注意。
⑦ 減塩調味料を活用する	おいしい減塩調味料が開発されています。減塩だからといって使い過ぎには注意。
⑧ 栄養成分表示を見る	普段食べている食品や調味料にどれだけ塩分が含まれているかを知ることが大切です。

特に塩分やタバコ、肥満によるところが大きいです。令和元年の国民健康・栄養調査で、日本人の1日あたり食塩摂取量は男性10.9g、女性9.3gとされています。一方で心筋梗塞や脳卒中などの循環器疾患を予防するためには、1日あたりの食塩摂取量は6g未満が目標です。日本人の平均だと1食あたり1gほど多いことになり、未だ減塩の努力が必要です。減塩のためには「摂取した塩分を体の外に出す」ことが重要です。生活習慣の

改善から効果が出るには1～3ヵ月ほどかかるので、長い目で少しずつ取り組んでみましょう。

《摂取した塩分を体の外に出すには?》

野菜や果物に多く含まれる「カリウム」が塩分(ナトリウム)を尿として体の外に排出するのを促してくれます。果物は食べ過ぎると血糖値も上げてしまうため、ほうれん草や小松菜、ブロッコリー、レタスなどの野菜がおすすです。ただし、腎機能が悪い方(eGFRが45未満など)はカリウムのとりすぎが腎機

能を悪化させてしまうことがあるので、医師に相談しましょう。

《生活習慣を改善しても血圧が下がらない時は?》

体質や遺伝の影響など、生活習慣だけでは改善しない高血圧もあります。しばらく取り組んでみて変わりがなければ病院に相談しましょう。問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 482-2935(課直通)まで。

むし歯のなかったお子さん



かわのりなちゃん
川東 蓮菜ちゃん



やまがわ ギんじくん
山川 銀仁くん



すがわら りなちゃん
菅原 梨央ちゃん



やまがわ りなちゃん
山越 叶笑ちゃん



ささき ひなちゃん
佐々木 穂ちゃん



もりわ ひかるくん
守屋 晴くん



やまもと りょうくん
山本 翔くん

生涯学習だより

発行/町教育委員会社会教育課 ☎482-2948 (課直通)

公民館講座キムンカムイ 「ヒグマについて知ろう」

ヒグマの生態や付き合い方について、頭骨・毛皮などの触れる教材を使って楽しく学びます。お子さんの参加も大歓迎です！

▼日時/令和4年1月15日(土)13時～14時30分

▼場所/町公民館講堂

▼講師/野生動物物教育研究室 WEL 橋田真澄さん

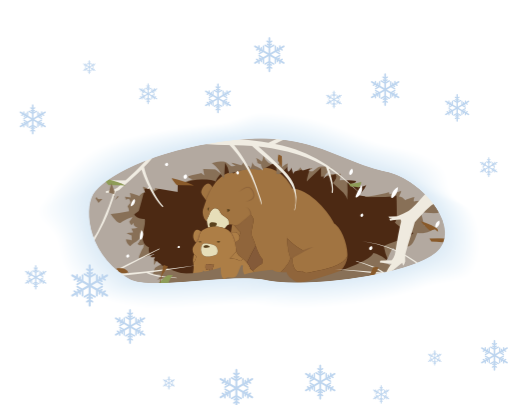
▼対象・定員/町民の方・20人

▼参加料/無料

▼申込締切日/令和4年1月11日(火)

▼申し込み・問い合わせ先/町公民

館 ☎482・2340まで。
 ※新型コロナウイルス感染症防止対策として検温、消毒、マスクの着用をお願いします。



公民館ロビー展



鉦根「絵手紙」移動展が11月10日から14日まで町公民館ロビーで開催されました。鉦路・根室地区5市町村の絵手紙サークルによる絵手紙作品が展示され、絵の具の優しいタッチとユーモアあふれる作品で来館者を楽しませてくれました。

11月17日からは、3人の作家による絵画展「三人三様展」を12月14日まで開催しています。鉦路市在住の半田晴利さん、札幌市在住の伊藤哲郎さんによる似顔絵や、鉦路市在住の梶ひろみさんの水彩、色鉛筆画など、30点以上の作品が展示されています。ぜひご覧ください。

飾るのが楽しみ！ クリスマスオーナメントづくり

公民館では、「クリスマススベルアレンジ講座」を11月21日、町公民館講堂で開催しました。鉦路市在住 一般社団法人日本ハーバリウム協会認定講師の加賀麻紀さんを講師に迎え、クリスマス飾りを作りました。15人が参加し、ドライフラワーや松ぼっくりなどを使い、一つひとつグルーガンやワイヤーと繋げて飾りを製作。作る楽しさを感じながら、「早く飾りたい、どこに飾ろうかな」など、できあがった華やかな作品を飾ることも楽しみにしていました。



世界に一つだけのクリスマス飾りを

ジュニアアスリート コンディショニング教室

町教育委員会主催のジュニアアスリートコンディショニング教室を10月23日、摩周観光文化センターで開催しました。

今回の教室では、鉦路労災病院の推井基陽理学療法士、廣瀬考太郎理学療法士、別海町立病院の大道駿太郎理学療法士を講師に迎え、町内の小学生など52人が参加。体幹トレーニング方法の指導や、個人相談を行い、自分自身の弱点を改善するメニューを学びました。



真剣に学ぶ子どもたち

辻谷建設(株)が町営球場を整備

辻谷建設(株)（代表取締役辻谷智之）の皆さんが、9月9日・22日に、地域貢献の一環として町営球場と同駐車場の整備を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で試合が中止になった方にも改修された

球場で楽しんでもらいたいと行ったもので、11月9日に町から感謝状が贈呈されました。



地域貢献に感謝

スケート教室開催

▼主催/町教育委員会

▼日時/1月8日(土)・9日(日) 10時～11時50分

▼場所/町営スピードスケート場

▼対象者/年長から小学校6年生

▼講師/守屋結香さん・大宮博史さんほか

▼参加料/無料

▼申し込み締め切り/12月27日(月)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。



昨年度の様子

小学生が野球大会で優勝！

KUSHIROカップ学童軟式野球大会が、10月9日に鉦路市のウインドヒルひがし北海道スタジアムで開催され、摩周ジャガーズ少年団所属の渡部将人、渡部勇人、(弟子屈小学校6年)、上村紫琉、川崎蒼空、高橋愛月(同5年)、船坂翔斗(同3年)が阿寒小、阿寒湖畔小との連合チームで出場し、優勝しました。



喜びの笑顔

この大会は、9月に旭川市で開催される予定だった全道大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、全道大会の権利を得たチーム(鉦路、十勝、紋別、中標津)を対象に開かれたものです。

みんなの活躍を紹介

▼全国大会結果

▼第25回全日本フィギュアスケートノービス選手権大会(10月22日～24日滋賀県) 在津咲幸(和琴)

スケート場情報

小学校6年) ノービスA 32位

町営スピードスケート場は、12月25日(土)からオープンを予定しています。

気象状況により、オープン日が変更になることがありますので、ご利用前にはあらかじめお問い合わせください。

営業時間は次のとおりです。

▼冬休み期間/9時～17時

▼通常/9時～20時30分

□お問い合わせ先/町教育委員会社会教育課スポーツ係 ☎482・2948 (課直通) まで。



10月20日 将来の運転者としての心構えを学ぶ 弟子屈高校で交通安全教室を開催



秋の交通安全教室が10月20日、弟子屈高校（濱村隆康校長）で開催されました。

この教室は毎年、愛国自動車学校（釧路市）から講師が招かれ、近い将来に運転者となる高校3年生を対象に、交通事故防止についてさまざまな体験が行われています。クイズ形式での交通安全ルールの確認、パソコンを使用した動体視力体験、特殊な眼鏡を装着して飲酒状態の疑似体験など、歩行者としてだけでなく、運転者としての交通安全の大切さを学びました。

カメラスケッチ
広報マンが
行く!!

このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけつけます。お気軽にご連絡ください。

まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913 (課直通)

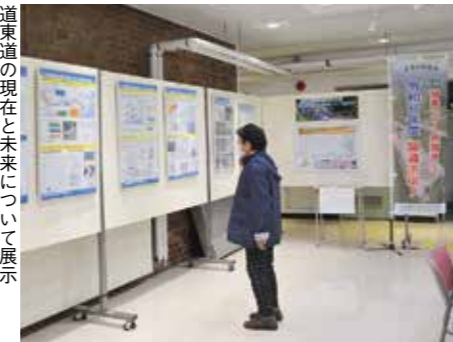
10月26日 子どものうちから人権思想を身に付けて 美留和小学校で人権教室開催



釧路人権擁護委員会主催の人権教室が10月26日、美留和小学校（松田芳臣校長）で開催されました。講師は弟子屈町人権擁護委員の芳藤啓順さん、日下部真理子さん、金井典子さんが務めました。

児童5人は、誰もが持つそれぞれの個性や、いじめなどの身近な人権問題をテーマにしたDVDを視聴。講師の芳藤さんは「人権とは人が幸せになるということ」「思いやりの心と優しい心を大切に」と話し、児童は真剣に講師の話を聞き、人権への理解を深めました。

10月23日～11月4日 高速道路の整備状況や役割に理解を深めてほしい 道東自動車道パネル展を開催



北海道横断自動車道釧路地区早期開発促進期成会（会長・蝦名大也釧路市長）主催の道東自動車道パネル展が、10月23日から

11月4日にかけて町公民館ロビーで開催されました。このパネル展は、道東自動車道の整備状況や役割をPRするとともに、利用を促進する目的で毎年開催されています。訪れた皆さんは、興味深げにパネルに見入っていました。

10月27日 長年にわたり国民健康保険事業の発展に貢献 小澤修子さんが北海道社会貢献賞を受賞



小澤修子さんが北海道社会貢献賞（国民健康保険事業功労者）を受賞し、その表彰状伝達式が10月27日、町役場で行われました。この賞は、北海道の経済、社会、文化などの発展に貢献し、その功績が特に顕著である方に対し、その功績をたたえ北海道知事から表彰されるもの。小澤さんは平成12年から本町の国民健康保険運営協議委員を務め、国民健康保険税や各種医療保険制度に関わる条例の制定などに関わり、本町の保険事業の推進などに尽力されました。小澤さんは「20年以上も経つなんて考えられないほどあっという間でした」と今までのことを振り返りました。

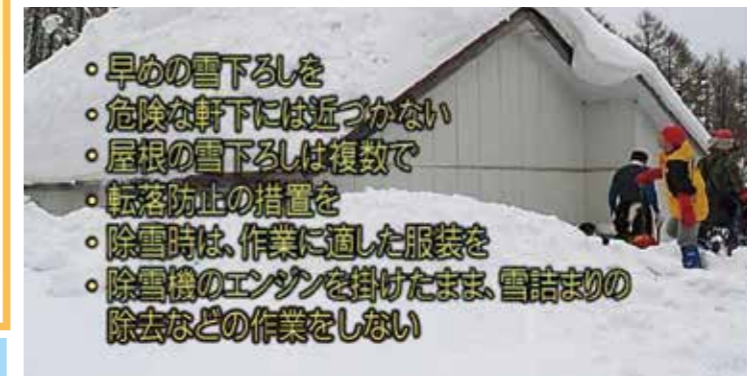
10月15日～31日 マグネットシートで火災予防啓発 弟子屈消防署と郵便局が連携し火災予防啓発



弟子屈消防署（池田保士署長）では、10月15日～31日までの全道秋の火災予防運動期間中、町内の弟子屈・川湯・美留和郵便局の協力を得て、火災予防の啓発活動を行いました。町内全域に集配業務を実施している郵便局の集配車12台に「火災予防運動実施中」「住宅用火災警報器設置しましょう！」と書かれた火災予防啓発用のマグネットシートを張り付け、「走る広告塔」として、多くの町民の方に火の用心のPRをしました。

藤原将男弟子屈郵便局長は「これからも消防署と連携して、できることをしていきたい」と話していました。

降雪時における事故の防止



- ・早めの雪下ろしを
- ・危険な軒下には近づかない
- ・屋根の雪下ろしは複数で
- ・転落防止の措置を
- ・除雪時は、作業に適した服装を
- ・除雪機のエンジンを掛けたまま、雪詰まりの除去などの作業をしない

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は、悪質な犯罪!!
- 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象!!
- 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止!!



自動車運転免許更新時講習

実施日 12月15日(水)

場所 町公民館

講習時間

- 優良講習～ 11:30
- 一般講習～ 13:00
- 違反講習～ 9:00
- 初回講習～ 14:30

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講して下さい。

鹿と車の交通事故多発!

- 特に夕方から夜間に多く発生しています。
- 鹿は群れで行動している事が多いので「1頭だけ」と思わず2頭目、3頭目も警戒してください。
- の警戒標識がある場所や道路脇に林があり、路面にブレーキ痕がある場所は注意しましょう。



弟子屈警察署ホームページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/teshikaga-syo/>

摩周一一番

弟子屈警察署
所在地交番
☎482-2110
川湯駐在所
☎483-2151

地域安全ニュース

令和3年12月発行 第291号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎482-2110 (弟子屈警察署内)



実際に来ているハガキの例↓

確認通知書

令和●年 管理番号(イ)第●●●●

この度通知致しましたのは、あなたが以前契約された販売会社に対する契約不履行に当該会社が裁判所に提訴された事を通知致します。

つきましては担当職員にて確認させていただきたい事柄が御座います。当センターはご本人様と訴訟内容の正当性を確認する機関になりますので原則としてご本人様からのご連絡をお願い致します。

このままご連絡なき場合、管轄裁判所から高等弁論呼出状送達後に出廷となります。又、故意に放置された方が執行官立会いのもと給料や財産の差押えをされる事例が御座いますので、十分ご注意ください。

※万が一身に覚えがない場合早急にご連絡をお願いします

9:00～17:00(土・日・祝日を除く)
相談窓口 03-●●●●-●●●●
〒●●●-●●●● 東京都●●区●●町●丁目●●
国民民事訴訟相談センター

詐欺のハガキに注意!

※訴訟最終告知などもあります。

※管理番号はいろいろと変わります。



似たようなハガキは全部詐欺です!

- お金を支払う必要はありません!
- 連絡をする必要はありません!
- 必ず誰かに相談してください!

絶対に電話をしないでください!

■電子マネーでの支払いや宅配便で現金を送るよう要求されます。

※国民訴訟通達センターや民事訴訟管理センターと記載されているものもあります。

もしもの時に備えて

暴風雪を想定した道の駅防災訓練



ドアを切り離し、運転者(人形)を救出

暴風雪を想定した訓練では、災害発生から各機関への情報伝達訓練と、車両移動訓練を実施。情報伝達訓練は各機関の行動やタイミング、流れなどを確認しました。車両移動訓練では、道路管理者、警察、消防などが交通規制や立ち往生車を移動する際の流れや手順を確認し、素早く的確に実施しました。



避難所で使用するバルーンライトを点灯

釧根地方道路防災連絡協議会主催による防災訓練が11月2日、道の駅摩周温泉で開催されました。指定緊急避難場所である道の駅で、防災資材や防災トイレの円滑な準備実施のための作業手順確認と、冬季の暴風雪時を想定した車両移動手順などの事前確認・検証などを目的に行われました。国道241号の年間維持業者である明盛建設(尾崎幸晴代表取締役)や、弟子屈警察署・消防署など町内各関係機関が参加しました。



町の話

CloseUp Topics

持続可能な観光地域づくりを学ぶ

令和3年度てしかが観光塾



山田桂一郎さんによる講演



藻谷浩介さんによる講演

講師には国土交通省認定観光カリスマで本町のまちづくりアドバイザーも務める副塾長の山田桂一郎さんや、国内外で地域振興や人口成熟問題などに関して精力的に活動している(株)日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷浩介さんなど、観光の地域づくりや地域・商店街の活性化に多くの実績を持つ方を迎え講座を実施。参加した塾生は熱心に耳を傾けていました。

令和3年度てしかが観光塾「SDGs×観光×サステナブルな観光地域づくり」が11月12日と13日の2日間、川湯ふるさと館で開催されました。同塾は、てしかがえこまち推進協議会が主催するセミナーで、今年で14回目。観光を担う人材を育成することを目的に毎年本町で開催しています。例年であれば全国各地から塾生が参加していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現地参加を道東地域の方に限定。その他の地域からはオンライン会議システムを使用し、配信での講座となりましたが、あわせておよそ30人が塾生として参加しました。

予防接種集団接種に貢献

新型コロナウイルス予防接種医療従事者に感謝状を贈呈



特別養護老人ホームへ感謝状を贈呈

引き続きJA北海道摩周厚生連特別養護老人ホーム摩周(高石和恵施設長)でも贈呈式が行われ、高石施設長らに感謝状を贈呈しました。町では、集団接種は終了しましたが、引き続き希望者には摩周厚生病院で個別接種を実施しています。

町では、新型コロナウイルス感染症予防接種の集団接種に協力した町内の医療機関などに感謝状を贈呈しました。集団接種は、5月30日から始まり9月26日に完了しました。その接種にあたりご協力いただいた、布施医院、医療法人社団和久屋美里クリニック、医療法人社団信連連弟子屈クリニック、JA北海道摩周厚生連摩周厚生病院、同特別養護老人ホーム摩周、医療法人共生会川湯の森病院と医師10人に感謝状を贈呈しました。



摩周厚生病院の皆さん

10月28日には、JA北海道摩周厚生連摩周厚生病院(舛田和之医院長)で贈呈式が行われ、徳永町長から、舛田医院長らに感謝状が贈呈されました。徳永町長は、「皆さんのおかげで町民に重症患者はいなかった。本当にありがとうございます。感謝を伝えたい」と感謝を伝えました。



町の話

CloseUp Topics

元気いっぱいに発表

令和3年度認定こども園ましゅう発表会



ぞう組による「よっちょれ」



ちゅーりっぷ組による「むすんでひらいて」



くま組による「三匹のこぶた」

同園の鈴木園長は、「コロナ禍により、開催するためにたくさんご協力を頂いた。園児たちの元気な姿を皆さんに見てもらえてよかった」と話していました。

認定こども園ましゅう(鈴木幸榮園長)の発表会が10月30日、摩周観光文化センターで行われました。今回の発表会は、一部と二部の間に換気と消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を行い開催されました。園児たちは、歌や踊り、劇など、この日のために練習してきた成果を舞台の上で元気いっぱいに発表していました。



生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

北海道エピソードを実施

北海道では、道内外の方々に「道みんの日」を知っていただくとともに、ふるさと北海道への愛着を育むことを目的にエピソードコンテストを実施します。

▼募集テーマ／「教えてください。あなたの、とっておき北海道」「北海道のコレ」「北海道のココ」について、1枚の写真を添えたエピソードで教えてください。11月～令和4年2月

は秋冬にまつわるエピソード、令和4年3月～6月は春夏にまつわるエピソードを募集します。

▼募集期間／令和4年6月30日(木)まで。

▼応募資格・方法／どなたでも参加できます。インスタグラムで「北海道みんなの日エピソードコンテスト」をフォローし、ハッシュタグ「#道みんの日」「#道みんの日エピソードコンテスト」をつけて投稿してください。ウェブ上の応募フォーム

▼応募資格・方法／どなたでも参加できます。インスタグラムで「北海道みんなの日エピソードコンテスト」をフォローし、ハッシュタグ「#道みんの日」「#道みんの日エピソードコンテスト」をフォローし、ハッシュタグ「#道みんの日」「#道みんの日エピソードコンテスト」をつけて投稿してください。ウェブ上の応募フォーム

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

遺言書は相続手続きをスムーズに行うための有効な手段であり、終活の一環として関心を集めています。全国の法務局には、自

身で作成した遺言書を保管できる「自筆証書遺言補完制度」があります。この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができ、相続発生後の検認手続きも不要になります。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。

□URL／http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

□問い合わせ先／釧路地方方法務局 届託課 ☎ 0154-5016まで。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神

保健相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日の9時～17時(祝・祭日を除く)

▼精神科医師による相談(面接)／12月17日(金)14時～17時(要予約)

▼場所／釧路保健所

□予約・問い合わせ先／釧路保健所健康支援係 ☎ 0154-5825(代表)まで。

あすのば入学・新生活応援支援金募集

公益財団法人あすのばでは、入学・新生活を迎える子どもたちに

給付金を支給する事業を行っています。返済不要・成績不問です。

▼受付期間／12月17日(金)まで。

※原則、オンラインでの申し込みですが、郵送の場合は、12月13日(月)消印有効です。

▼対象者／お子さんの学年やご家庭の状況など、申し込み要件があります。詳細はあすのばホームページ(QRコード読み取り、または「あすのば」で検索)でご確認ください。

▼給付について／選考の上、令和4年3月中旬に給付します。



給付までの詳しいスケジュールや給付予定人数は、随時あすのばホームページでお知らせします。

□問い合わせ先／あすのばホームページ「入学・新生活応援給付金」ページ内お問い合わせフォームからご連絡ください。インターネットが利用できない方は ☎ 03-6227-8199まで。

昭和57年～昭和59年製のトヨミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておらず、誤った使用方法により、事故が起こる可能性があります。1986年(昭和61年)より自主交換を行っています。

対象機種
LCR-3-LCR-3-1-LS-3-LS-3-1-LS-6

ご連絡先
株式会社トヨミ ☎ 097-0055
〒097-0055 名寄市南陽町南陽5番17号
フリーコール **0120-104-154**

※限られた石油ファンヒーターはPSCで定められた安全基準が全機種についてあります。

12月 川湯屋内温水プールからのお知らせ
☎ 4 8 3 - 2 0 7 2

がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
◇日時／⑨日 10時30分～11時15分
※〇は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)

水中運動教室(一般成人)
日時／②、⑯日 10時30分～11時15分
※〇は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)

水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／1、8、15日 10時30分～11時15分

親子水泳教室
◇日時／3、10、17日 7時00分～19時45分

幼児水泳教室(町内在住の幼児4～5歳まで)
◇日時／4、11、18日 10時30分～11時10分

小学生水泳教室(町内在住の新規小学生対象)
◇日時／4、11、18日 11時～11時45分

小学生水泳教室(町内在住の小学生対象)
◇日時／2、9、16日 16時30分～17時15分
4、11、18日 11時～11時45分

フリー教室(町内在住の方)
◇日時／1～5日、8～12日、15～19日、22～26日 13時30分～15時

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて各教室を変更または中止する場合がありますのでご了承ください。

※開館時間・10時～17時(水・木・土・日曜日)正午～13時まで換気および消毒のため閉館
・10時～20時(金曜日)正午～13時まで換気および消毒のため閉館

利用料
●小・中・高校生／無料
●一般／550円(税込み)

休館日
●今月の休館日(6、7、13、14、20、21、27、28、31日)

開館時間
●10時～17時(水・木・土・日)
●10時～20時(金)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

町営住宅 入居者を募集します

町役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間 / 12月1日(水)～8日(水)
- ▶ 受付窓口 / 役場建設課管理係・役場川湯支所
- ▶ 入居決定 / 条件を備えている方々から困窮度に応じて決定します。
- ▶ 入居時期 / 令和4年1月中旬～下旬の予定
- ▶ 入居敷金 / 住宅料の3倍の額(収入で住宅料が変動)

□ 問い合わせ先 / 役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
みはらし台団地(耐火中層・4階建)	S52	3DK	14,400～21,500円	330円	1	57.7㎡(3階)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	21,000～31,200円	710円	1	71.6㎡(3階)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	21,100～31,500円	710円	1	72.2㎡(4階)

注1 募集状況を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注2 各部屋の照明、給湯器、暖房器具など、必要に応じて入居される方が用意することになりますので、あらかじめご了承ください。
 注3 みはらし台団地は断熱・ユニットバス化などリフォーム済です。

(広告)

(広告)



- 【機械警備員(常勤) 1名】**
- ◆ 勤務日数・時間 / 17:00～翌9:00 (月12日程度)
 - ◆ 給与 / 時給889円～ (深夜割増1,112円～)
- 【業務管理員(常勤) 1名】**
- ◆ 勤務日数・時間 / 日勤…8:00～17:00 (月15日程度)
 - ◆ 勤務日数・時間 / 夜勤…17:00～翌9:00 (月7日程度)
 - ◆ 給与 / 時給889円～
 - 給与・待遇等委細面談。
 - 週末のみ勤務したい方等ご相談ください。

ご希望の方、お問い合わせは下記までお気軽にお電話ください。

株 東洋実業 弟子屈事業所
 弟子屈町摩周1丁目8番17号
 ☎ (015) 482-1716 (担当: 澁谷)

パート職員募集

- ◆ 作業内容 / 工場内でのお菓子製造業務
- ◆ 勤務時間 / 8:30～16:30
(実働7時間 休憩1時間)
短時間勤務など、ご相談下さい。
- ◆ 時給 / 889円～ (昇給制度あり)
- ◆ 待遇 / 雇用保険・健康保険・厚生年金・
労災保険・有給休暇・町内送迎あり
(エリア限定)

※男性作業員も大歓迎です。

**内職募集も
あります!**

お気軽に
お問合せ
ください!

長谷製菓株式会社
 弟子屈町摩周2丁目4-7
 ☎ (015) 482-1212 (担当: 中居)

もしもの時に備えて 「わたしの覚え書きメモ」を活用しませんか

「わたしの覚え書きメモ」は、意思を表示することがむずかしくなった時や亡くなった時など、いざという時のために、自分の希望や大切な人へのメッセージなどを書くことができます。

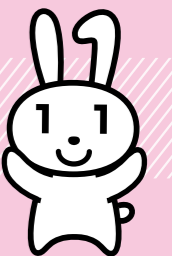
ご家族や知人に自分の思いを伝えられるよう、元気なうちから準備を進めていくことが大切です。万が一自分の意思をきちんと伝えられなくても、自身の気持ちが尊重された生活を安心して送るための覚え書きとして、このメモを活用することができます。65歳以上の方を含むグループ内や、家庭内などで話し合ってみませんか？

配布の希望がありましたら問い合わせ先までご連絡ください。担当職員が伺い、将来の「人生会議」についてお伝えしながら、直接皆さんへお渡しします。

- ◆ 配布対象 / 町民の方 (65歳以上の方を含むグループ、家族など、ご相談ください)
- ◆ 申し込み・問い合わせ先 / 役場福祉課地域包括支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

マイナポイント事業の期間延長

マイナンバーカードの受取はお早めに!



●マイナポイント事業って?

マイナンバーカードを利用した「マイナポイント事業」をご存じですか? マイナンバーカードを令和3年4月末までに申請した方が、カード受け取り後マイナポイントを申し込み、令和3年12月末までにチャージまたはお買い物をする事で上限5,000円分のポイントを受け取ることができる事業です。

詳細はマイナンバーカード総合サイト
 (<https://www.kojinbango-card.go.jp/mynapoint-info/>) をご確認ください。

●マイナポイント事業の期間延長とカードの受け取り

マイナポイント事業の実施期間は9月末までとされていましたが、12月末まで延長されました。今後、マイナポイント事業の終了時期が近づくにつれ、マイナンバーカードの受け取りが集中し、町窓口が混雑することが予想されます。お早めのカードの受け取りにご協力をお願いします。

お問い合わせ先 / 役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (直通)
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0 1 2 0 - 9 5 - 0 1 7 8

Mont 今月のこよみ dule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土	
<p>……記号の見方……</p> <p>健～検診や子育て相談など</p> <p>市～行政相談、人権相談</p> <p>開～保育園開放など</p> <p>子～子育て支援センター開放など</p> <p>税～税の納期など</p> <p>催～イベント、その他</p>			<p>開 こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園ましゅう／川湯保育園・10:00～)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)</p> <p>市 人権相談(公民館・13:00～15:00)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>【どちらも年齢制限なし】</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30)【要事前申し込み】</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>市 行政相談(公民館・13:00～15:00)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p>	<p>借 おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p>
5	<p>子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)</p> <p>健 健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>健 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p> <p>健 がん健診(福祉センター・8:15～)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)</p> <p>健 健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>健 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>開 こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園ましゅう／川湯保育園・10:00～)</p> <p>子 ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>【どちらも年齢制限なし】</p> <p>健 がん健診(福祉センター・8:20～10:40)</p>	<p>子 クリスマス会(子育て支援センター・10:30～11:30)【要事前申し込み】</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>市 行政相談(公民館・13:00～15:00)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p>	<p>借 おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p>	
12	<p>子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)</p> <p>健 健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>健 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)</p> <p>健 乳がん検診(福祉センター・8:20～14:20)</p>	<p>開 こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園ましゅう／川湯保育園・10:00～)</p> <p>子 ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>【どちらも年齢制限なし】</p> <p>健 がん健診(福祉センター・8:20～10:40)</p>	<p>子 クリスマス会(子育て支援センター・10:30～11:30)【要事前申し込み】</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>市 行政相談(公民館・13:00～15:00)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p>	<p>借 読書活動講演会「見て、聞いて、作って、あそぼう、かみしばい」おはなしはらっぱスペシャル(公民館・10:30～14:00)</p>	
19	<p>子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)</p> <p>健 健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>健 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>子 親子遊び「福祉センターで遊ぼう」(10:00～11:30)【要事前申し込み】午後開放なし</p>	<p>健 乳児・3歳児健診(福祉センター・9:00～)</p> <p>健 フッ素塗布(福祉センター・9:30～9:50)</p> <p>税 夜間納付窓口開設(役場・20:00まで)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30)</p> <p>市 行政相談(公民館・13:00～15:00)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p>	<p>借 キッチン「みくくさ」(福祉センター・10:00～)</p> <p>借 おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p>	
26	<p>子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)</p> <p>健 健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>健 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p> <p>市 町・道民税4期、国民健康保険税7期、後期高齢者医療保険料4期納期限</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>【役場仕事納め】</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p>		

■問い合わせ先／健康こども課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 川湯保育園 ☎483-2537 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

12月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶ 町・道民税 4期 12月27日(月)
- ▶ 国民健康保険税 7期 12月27日(月)
- ▶ 後期高齢者医療保険料 7期 12月27日(月)
- ▶ 介護保険料 4期 12月27日(月)

□ 問い合わせ先／役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

夜間納付窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納付窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶ 開設日／12月22日(水)
- ▶ 開設時間／午後8時まで
- ▶ 開設場所／役場庁舎・税務課、水道課・川湯支所



ひとつになつたよ

ことろ ゆきな
後藤 幸菜ちゃん

まどう しづき
佐藤 志樹くん

すずき なこ
鈴木 菜子ちゃん

たかはし あおい
高橋 碧ちゃん

ストーブ火災に注意しましょう

本格的な冬を迎え、ストーブなどの暖房機器をはじめとする火気の使用が多くなります。火災は「ちょっとした不注意」によって発生します。そのため、注意を払って使用する事で火災を防ぐことができます。正しい暖房機器の使用で火災の発生を防ぎましょう！



ストーブ火災を予防する5つのポイント

- ① ストーブの上方や周囲に可燃物を近づけない。特にストーブの近くで洗濯物を干さないようにしましょう。
- ② 石油ストーブに給油する時は消火を確認後に行いましょう。
- ③ 外出時など部屋に人が不在となる場合はストーブの火を消しましょう。
- ④ 就寝時はストーブを消しましょう。
- ⑤ ストーブの周囲にスプレー缶などの危険物を置かないようにしましょう。



歳末特別警戒を実施します！

防火に対する意識を高め、火災の発生を未然に防ぐことを目的として、12月25日(土)～30日(木)の間、町内の歳末特別警戒を実施します。

歳末特別警戒日程

期間／12月25日(土)～30日(木)
区域／弟子屈町内全域



火事と救急は119番 弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

11月7日までの災害状況

火災 2件
救急 389件
(川湯支署含む)

